

基本目標6 だれもが安心して暮らせる社会づくり

人口の減少、少子高齢化、経済状況の悪化により、高齢者や障害者、ひとり親家庭、在住外国人女性等の中に、様々な困難を抱える人が増えています。子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らせる地域社会を築くため、男女共同参画の視点を踏まえた子育てや介護の取組を進めます。また、防災・復興等の地域の課題は、男女が協力して、主体的に解決していけるよう、地域力を高めていきます。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

12 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

(31) 高齢者や障害者等への支援の充実

- | | |
|----|---|
| 83 | 高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供するとともに、自立への支援をします |
| 84 | 障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います |

(32) 高齢者の力の活用支援

- | | |
|----|--|
| 85 | 高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高年齢者の再就職を支援します |
|----|--|

(33) 在住外国人女性等への支援

- | | |
|----|--|
| 86 | 地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります |
| 87 | 在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います |
| 88 | 在住外国人女性等が利用しやすいように多言語で相談できる機関との連携を図ります |
| 89 | 災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します |

13 男女平等の視点に立った子ども・子育て支援

(34) 子育て支援の充実

- | | |
|----|---|
| 90 | 男女共同参画の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進します |
| 91 | 男女共同参画の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活発化を図ります |

(35) 中・高校生世代への進路選択支援事業の推進

- | | |
|----|---|
| 92 | 家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います |
|----|---|

(36) ひとり親家庭等に対する支援

- | | |
|----|---|
| 93 | ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります |
| 94 | 生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします |
| 95 | 男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します |
| 96 | ひとり親家庭の当事者グループを支援します |

14 地域の活動における男女共同参画の促進	
(37) 男女共同参画の視点に立って地域団体を運営するための支援	
97	地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりを推進します
98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します
99	自治会等地域活動を行うリーダーの男女共同参画に関する理解が進むよう、研修の充実を図ります
(38) まちづくり、観光に関する情報収集と情報提供	
100	男女共同参画の視点から地域の課題解決に取り組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります
101	市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します
102	男女共同参画の視点を活かして観光の振興によるまちの賑わい創出事業を推進します
103	男女共同参画の視点に配慮した環境学習や、環境保全に関する市民等の活動を推進します
15 防災・復興における男女共同参画の推進	
(39) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立	
104	地域防災計画や各種防災マニュアル、避難場所での安全対策に女性や高齢者、障害者、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等への視点が反映されるよう取組みます
(40) 防災分野における女性の参画の拡大	
105	自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します
106	各種啓発冊子を活用して女性が災害に対応する力をつける機会を充実します
107	緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します

施策の基本的方向12 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

(具体的施策 31) 高齢者や障害者等への支援の充実

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R6～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
83	高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供するとともに、自立への支援をします	障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、令和2年度から設置している認定給付専門員（2名）を1名増員し、現地調査による障害福祉サービスの意向確認やサービス等利用計画のチェック等を行い、利用者の状況にあわせた適正な支給決定がなされるよう支援を行った。	認定給付専門員によるサービス等利用計画のチェックを行うとともに、茨木市障害福祉サービス等支給決定基準に基づき、ケース内容に応じて検討会議を行い、透明性や公平性を担保しながら支給決定を行うことができた。令和4年度も認定給付専門員によるサービス等利用計画のチェックを通じた事業所への指導等により、サービスの支給量の適正化及び計画相談支援の質の向上に努めていく。	継続	継続	今後も利用者の状況にあわせた適正な支給決定を行うとともに、サービスの質の向上を図ることによって、障害のある人が地域で安心して暮らせるよう取り組んでいく。	障害福祉課
		住み慣れた地域で安心して暮らせるよう各種生活支援サービスの充実を図るとともに、企業と高齢者見守りに関する協定締結を行った。	生活支援コーディネーターの活動によって、高齢者の居場所づくり等、高齢者の生活支援体制の整備が一定図られた。引き続き、参画団体の活動内容を共有するほか、団体同士を新たにつなぎ、生活支援サービスを創出するなど、地域で暮らし高齢者をみんなで支えていく仕組みを模索する必要がある。	継続	継続	引き続き高齢者の生活支援体制整備を進めていく必要があるため。	地域福祉課
		出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 【再掲 施策番号30】	令和3年度は出前講座を5回実施し、参加者124人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。	継続	継続		長寿介護課
		家計について安心して暮らせるよう家計や今後の生活に関する相談を実施した。 〔相談〕71件	いのち・愛・ゆめセンターでの総合相談に加え、FP資格を有する社会保険労務士の専門員を配置し、生活相談の充実を行った。引き続き実施していくとともに、継続相談者へのモニタリングを行い、生活改善に努めていく。	継続	継続		人権・男女共生課
84	障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います	周知方法の見直しを行い、市内を走る路線バスに虐待防止を啓発する広告のラッピングを行い、市民へ周知啓発を図った。	ラッピングバスによる周知は、従来の街頭キャンペーンと比べ、より多くの市民の目に触れる機会があること、周知期間も長いことから、効果的であると考えている。	継続	継続		福祉総合相談課

(具体的施策 32) 高齢者の力の活用支援

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R6～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高年齢者の再就職を支援します	各地域では、地域コミュニティの礎でもある自治会を中心に多世代の多様な経験や能力が活かされた地域活動が展開されている。今年度作成した、地域課題解決に向けた取組み事例集では、防災に関する事例や親睦事例（祭）について、地域活動の担い手の長年の経験や能力を活かした取組を紹介している。また、市民活動センターのホームページや広報誌（きずな）において、センターの事業内容や市内で活動する団体等のイベント情報を紹介し、市民活動に参加・参画するための情報提供に努めた。	各地域では、多世代の多様な経験や能力を活かして、地域活動の活性化や地域課題の解決に向けた取組みを進めている。取組事例を共有することで、新たな取組みや、既存の事業への見直しなどのきっかけを提供することができるため、引き続き、各地域における取組内容の情報発信・情報共有に努める。	継続	継続	地域の創意工夫した取組については、事例集の発行後も、事例の共有ができるよう、引き続きホームページや自治会長説明会等の機会を通じて、情報発信に努める。	市民協働推進課

85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高齢者の再就職を支援します	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの地域活動や市民活動が中止となった。高齢者の再就職支援については、シルバー人材センターへの補助を通じて引き続き支援を行った。	昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため地域活動が制限された。引き続きwithコロナを見据えた事業の在り方を模索する必要がある。	継続	継続	引き続き高齢者の経験や能力を活かし再就職を支援する必要があるため。	地域福祉課
		ハローワークや茨木商工会議所と連携し、就職サポート事業として、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。 【再掲 施策番号75】	ハローワークや茨木商工会議所と連携し、合同就職面接会など就労支援を実施する。	継続	継続		商工労政課

(具体的施策 33) 在住外国人女性等への支援

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5~R9) における方向性	⇒左記を選択した理由や今後5年間の方針、目標等	担当課
86	地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります	令和3年度は英語・中国語・やさしいにほんごの生活ガイドブックを発行し、市民課をはじめ関係各課の窓口だけではなく、市内大学と連携し、留学生を対象とし配布を行った。	在住外国人への情報提供を充実させた市ホームページや、いばらき生活ガイドブックを英語・中国語・やさしいにほんごで作成することにより、在住外国人への情報提供を行うことができた。今後についても広く情報の周知を図る必要がある。	継続	継続		文化振興課
		各いのち・愛・ゆめセンターにおいて識字・日本語教室をはじめとする学習の機会の充実を図った。 〔受講者〕延べ959人(沢良宜478人、豊川283人、総持寺198人) 多文化共生支援事業としてオンライン日本語交流会・対面式の交流サロン・事業周知等を兼ねた交流会を実施した。 〔オンライン日本語交流会〕 24回開催 延べ250人 〔交流サロン〕 6回開催 延べ268人 〔交流会〕 1回 延べ約100人	本年度もコロナ禍での開催ということで、オンライン学習や通信学習、教室拡大等による分散学習により感染拡大防止対策を講じたうえでできる範囲で学びの機会を提供した。本年度から開催した多文化共生支援事業では、識字・日本語教室に通室している外国人をメインとしながら実施し、日本語の学ぶ機会の提供とお互いの文化を知り、交流することで多文化共生の相互理解を深めることができた。今後は当該事業の周知促進の参加者拡大を図るとともに、庁内外の関係機関・団体との更なる連携強化を図る必要がある。	拡充	継続		人権・男女共生課
		誰もが読み書きできる社会の実現を目指して、生活の場で読み書きに不自由されている成人を対象に、「識字・日本語学級」を開設した。 〔実施日〕 ①令和3年5月～令和4年2月 ②令和3年6月～令和4年3月 〔対象〕 読み書きに不自由されている成人および日本語に不自由されている外国人 〔参加者〕 ①延べ959人(3センター合計数) ②延べ281人 〔テーマ〕 成人基礎教育としての識字学習や在日外国人のための日本語学習の充実 〔講師〕 ボランティア講師 〔場所〕 ①豊川、沢良宜、総持寺いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき	コロナ禍においても、オンラインや通信添削等を取り入れることにより、地域の実情に応じた講座を実施し、地域住民に学習機会を提供することができた。 引き続き、各館それぞれにおいて、新しい生活様式を踏まえた上で、講座内容に趣向を凝らし、学習ニーズを満たせるよう検討するとともに、技能実習生受け入れ拡大に伴う受講希望者の増加に対応する方策を研究していく。	継続	継続		社会教育振興課
	帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施した。	帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施し、学習機会の充実を図ることができた。	継続	継続			学校教育推進課

87	在在外国女性等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います	ホームページに、英語・中国語・韓国語の翻訳ツールを設け、多言語による情報提供を行った。	今後も他市のホームページの翻訳ツールなど、先進事例の研究に努める。	継続	継続	まち魅力発信課
		令和3年度は英語・中国語・やさしいにほんごの生活ガイドブックを発行し、市民課をはじめ関係各課の窓口だけではなく、市内大学と連携し、留学生を対象とし配布を行った。 【再掲 施策番号86】	在在外国人への情報提供を充実させた市ホームページや、いばらき生活ガイドブックを英語・中国語・やさしいにほんごで作成することにより、在在外国人への情報提供を行うことができた。今後についても広く情報の周知を図る必要がある。	継続	継続	文化振興課
		国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口を設置し、情報提供を行った。 定住外国人に対する支援等の情報の把握に努め、円滑に情報提供できるよう努めた。 【再掲 施設番号81】	いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の際に、受講生に対し相談窓口を情報提供した。今後も継続して情報提供を行う。多文化共生支援事業を実施するうえで、庁内関係課をはじめ関係団体等との連携を強化していく必要がある。	継続	継続	人権・男女共生課
88	在在外国女性等が利用しやすいように多言語で相談できる機関との連携を図ります	国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口を設置し、情報提供を行った。 定住外国人に対する支援等の情報の把握に努め、円滑に情報提供できるよう努めた。 【再掲 施設番号81】	いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の際に、受講生に対し相談窓口を情報提供した。今後も継続して情報提供を行う。多文化共生支援事業を実施するうえで、庁内関係課をはじめ関係団体等との連携を強化していく必要がある。	継続	継続	人権・男女共生課
		市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】	庁内においてDV被害者に関する対応を幅広く共有することが重要であることから、今後とも継続して実施する。	継続	継続	人権・男女共生課
89	災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します	新たに水害・土砂災害ハザードマップを作成したことに伴い、外国語版（英語、中国語）ハザードマップの作成も行い、当該データを市のホームページに掲載している。 加えて、外国人向けに大雨への備えや災害時の情報収集に役立つアプリの紹介ページを掲載している。	平時においては、既存の外国語版の啓発冊子データ等を活用し、効果的な周知方法について検討する。 災害時においては、緊急情報はできる限り多言語や、やさしい日本語での情報発信に努める。	継続	継続	危機管理課

施策の基本的方向13 男女平等の視点に立った子ども・子育て支援

(具体的施策 34) 子育て支援の充実						
施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度の方向性	第3次計画(R6~R9)における方向性	⇒左記を選択した理由や今後5年間の方針、目標等	担当課
89 男女共同参画の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進します	茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）で設定した令和2年度の実施内容について、子ども育成支援会議の委員へ報告を行い、意見を踏まえたうえで、市HPにおいて評価や課題等を公表した。 【子ども育成支援会議の実績】 開催回数：4回 開催期間：R3.8～R4.2 委員数：20人（市民、学識、保護者、子ども子育て支援事業従事者等）	茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）で設定した令和2年度の実施内容について、PDCAの手法により評価や課題を整理することができた。今後、定期的に計画に位置付けた取組の進捗管理等を行っていく。	継続	継続		子ども政策課

91	男女共同参画の視点に配慮した子育て相談事業、子ども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活性化を図ります	男女共同参画の視点に配慮した子育てを支援するための講座を開催した。 〔実施事業名〕WAMくらぶ 毎月4回連続開催（①男女共同参画の子育て講座 ②親子遊び ③親のリフレッシュ講座 ④自分ひとりの時間を持つ講座） 〔実施日〕10月～3月（全4回の連続講座として開催） 〔参加人数〕のべ101人	子育て中の保護者の方を対象とした講座を、それぞれ対象に合わせた内容で実施した。今後は、内容や開催日を土日にするなどして、男性も参加しやすい講座になるように検討する。	継続	継続	人権・男女共生課
		子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。 【再掲 施策番号79】 養育に不安や困難のある家庭に支援担当員を派遣した。 〔実施事業名〕養育支援訪問事業 〔訪問家庭数〕10家庭 〔訪問件数〕107件	こんには赤ちゃん事業やその他相談事業との連携により、支援ニーズを確認して養育支援訪問事業の利用へと繋がられている。支援担当員の不足が課題であるため募集をかけているが、予定人数を採用できるかが懸念される。	継続	拡充	子育て支援課
		子ども会活動を支援するサポーター派遣の依頼はありませんでしたが、子ども会サポーターとして、新たに6人のサポーターとしての登録があった。 〔サポーター登録数〕41人	コロナ禍のため、キックベースボール実技講習会などの活動ができなかったが、子ども会活動を支援するためのサポーターを登録した。引き続きサポーターの募集をし、人材情報を提供するなど、子ども会活動の推進を図っていく。	継続	継続	社会教育振興課

(具体的施策 35) 中・高校生世代への進路選択支援事業の推進

施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R6～R9) における方向性	⇒左記を選択した理由や今後5年間の方針、目標等	担当課
92 家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います	中学生を対象とした学習・生活支援事業を市内全域で実施し、参加者の学習レベルに応じた個別の学習支援や家庭全体を含めた生活支援を実施した。 〔登録者数〕58人 〔延べ利用者数〕2,263人	コロナ禍での多様な支援方法としてオンライン等を活用した学習支援を実施した。 課題としては、子ども自身が自主学習する力の定着や個別に配慮を必要とする子どもへの支援スキル向上が求められる。	拡充	継続		福祉総合相談課
	中・高校生世代を含む生活保護受給世帯に対してはCWが家庭訪問、学習支援事業等を通して、学習・進路相談援助を行った。 〔中学生を含む世帯数〕98世帯 〔家庭訪問回数〕約270回	生活保護制度に基づいて家庭訪問を行っており、各家庭の状況に応じて学習支援事業の案内や進路相談援助は一定できているものと考えているが、令和3年度については新型コロナウイルスの影響により、家庭訪問を一時中断していたことから、支援のニーズをつかみ難くなっている。	継続	継続	引き続き家庭訪問を実施し、各世帯の課題等を洗い出すことで、利用可能な社会資源へと繋がられるように支援し、世帯の自立助長を促進する。	生活福祉課
	子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図るため、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、各々の専門性を有する支援機関が必要に応じて連携し包括的に支援した。 〔実績〕・代表者会議 1回 ・ケース会議 79回 ・部会 12回 また、研修・講座等を開催し、支援ノウハウや情報共有の機会を提供した。 〔実績〕 ・子ども・若者支援地域協議会研修(KOWA研) 6回	ひきこもり、教育、福祉等、様々な分野で部会を実施することで、昨年度よりも更に実用的な支援を検討する機会を設けることができた。また、更生保護サポートセンター、市立中学校、高校などの協議会構成機関が増え、更なる連携が可能になった。 課題としては、不登校・ひきこもりだけでなく、ヤングケアラーを含む家庭環境の課題等、ユースブラザにつながる子ども・若者の生きづらさが多様化しており、課題と既存の資源で提供できる支援内容を調整する必要がある。 ヤングケアラーについては、令和4年度に関係機関における部会の開催、実態調査の実施を予定している。調査結果を踏まえて、今後の支援方策を検討する。	継続	継続		子ども政策課

92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います	<p>生きづらさを抱える子ども・若者の状態改善を図るため、茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門支援を実施した。また子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ども・若者支援の主導的役割を担った。また、ひきこもり支援ガイドブックの内容に基づいた動画の作成、発達障害や支援のファシリテーション等をテーマにした支援者向け講習会の開催等を行った。</p> <p>(委託先) 社会福祉法人ぼぼんがぼん【利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面談 本人 のべ1,449件 保護者 のべ1,093件 ・居場所 のべ77件 ・訪問支援 のべ193件 ・同行支援 のべ17件 ・電話相談 のべ853件 ・他機関・企業連携 のべ722件 ・センター利用により子ども・若者が状態改善した割合 96.9% 	<p>講習会は、福祉や教育等、様々な機関からの参加があり、参加者アンケートの結果は高評価であった。茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」とケース連携している機関が限定的であるため、各ケースに合わせた部会やケース会議の充実を検討する。</p>	継続	継続		こども政策課
		<p>〔目的〕 貧困の連鎖の解消 〔概要〕 学習会を市内5ブロック6か所で開催。 学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者の生活相談も受け、必要な支援につなげた。</p> <p>〔対象〕 経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生 〔実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用承認人数 30人 ・学習会のべ開催回数 488回 のべ参加人数 1,245人 	<p>児童扶養手当現況時に対象となりそうな児童の母に直接案内・中学校の最初の家庭訪問時に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援が広がるように事業周知方法の幅を広げた。</p> <p>今後は生徒が学校に慣れてきた6月ごろを目途に学校訪問し、学校とより連携が深められるタイミングで本事業を周知し早期支援につなげる。</p>	継続	継続		こども政策課
		<p>目的としては、子ども・若者が地域で孤立することのないよう人とつながる場を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図る。</p> <p>〔概要〕 社会経験や相談ができる居場所「ユースプラザ」5か所において、子ども・若者支援に関わっている団体・組織と連携しながら取り組む。また、課題が複合的で支援困難なケースについては、子ども・若者支援地域協議会で早期支援・早期困難解消に向けて取り組む。</p> <p>〔利用者数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・交流サロンのべ13,948人 ・居場所 のべ4,815人 ・自学・自習の場 のべ2,845人 ・相談 子ども・若者本人 のべ1,951件 保護者 のべ585人 	<p>中学校、SSW、地域との連携が進み、ユースプラザ利用者数の増につながった。大学生ボランティア等、利用者と年齢に近いスタッフを積極的に入れているところもあり、継続利用につながる取組を更に進めているところである。</p> <p>不登校・ひきこもりだけでなく、ヤングケアラーを含む家庭環境の課題等、ユースプラザにつながる子ども・若者の生きづらさが多様化しており、支援計画作成や状態改善に向けた支援に時間がかかることがある。また、時に相談支援の質が一定ではなく、支援員によって偏りが見られたため、令和4年度は一定の相談支援基準を市から提示する。</p>	継続	継続		こども政策課
		<p>進路選択のため、奨学金説明会等実施し、奨学金活用について周知をはかった。</p>	<p>進路選択のため、奨学金説明会等実施し、奨学金活用について周知をはかった。</p>	継続	継続		学校教育推進課
		<p>心理相談、発達相談、不登校相談(ふれあいルーム)を実施した。</p> <p>①心理相談 145件 2166回 ②発達相談 838件 4161回 ③不登校相談 53件 626回</p>	<p>様々な感染防止対策をとり、相談者の不安や悩みを寄り添い、精神的な安定を図ることができた。申込から初回面談までの待機期間の短縮を図るなど、相談者のニーズにタイムリーに対応するため、相談体制の充実を図っていく必要がある。</p>	継続	継続	相談者のニーズにあった相談部門の統合やアウトリーチ型等の導入を検討するなど、相談体制を強化していく。	教育センター

(具体的施策 36)ひとり親家庭等に対する支援

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
93	ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります	ひとり親家庭が定期的集い、交流や情報交換を行う場を提供することにより、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図ることを目的とするひとり親家庭生活支援（情報交換）事業を実施した。 〔参加者数〕 大人60人、子ども27人	新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、事業内容を工夫し、ひとり親家庭生活支援（情報交換）事業を実施し、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図った。	継続	継続		こども政策課
		貧困の連鎖を解消するため、学習会を市内5ブロック6か所で開催した。また、学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導した。保護者の生活相談も受け、必要な支援につなげた。 【再掲 施策番号92】	児童扶養手当現況時に対象となりそうな児童の母に直接案内・中学校の最初の家庭訪問時に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援が広がるように事業周知方法の幅を広げた。 今後は生徒が学校に慣れてきた6月ごろを目途に学校訪問し、学校とより連携が深められるタイミングで本事業を周知し早期支援につなげる。	継続	継続		こども政策課
		ひとり親の方を対象に、自立促進と生活の安定を図るため就職に結びつく可能性の高い技能・資格の習得を目的とした介護実務者研修を実施した。 〔研修修了者〕 9人	新たに介護関係の就労を目指すだけでなく、現在介護関係で働いている方のキャリアアップにもつながっている。情報収集に努め、ひとり親の就労希望に合った講座を開講することにより、さらなる就労支援につなげる必要がある。	継続	継続		こども政策課
94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします	女性のための相談（電話・面接等）の充実を図った。 【再掲 施策番号36】	相談件数は、昨年と比較して、電話相談が増加し、面接相談は減少したが、総件数は増加しており、コロナ禍でのストレスが影響していると考えられる。今後も引き続き、相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していくとともに、多様な媒体を通じた相談体制を検討していく。	継続	継続		人権・男女共生課
		生活困窮者の総合相談窓口として、対象者や相談内容に要件を設けない包括的な相談支援により、生活に関する課題の解決や就労へのつなぎ等、自立に向けた相談支援を実施した。 〔新規相談件数〕 1,155件	効果的な自立支援を実施するためには、完全に困窮状態に陥る前の早期支援が有効になるため、事業の周知を行うとともに、アウトリーチ支援や関係機関との連携強化を図る。	継続	継続		福祉総合相談課
		生活保護受給世帯が抱えている課題に対して、健康管理支援・子育て支援・就労支援等の諸施策を周知し、活用を図った。 〔ひとり親家庭就労支援員活用状況〕 8件	担当CWが窓口となり、各家庭の課題を整理したうえで、本課で取り組んでいる自立支援事業や他施策を案内し、自立・就労につながる支援を行った。	継続	継続	生活保護世帯のうち約4%が母子世帯となっている。本計画の理念等を踏まえ、女性が活躍出来る社会の実現のために引き続きひとり親家庭等に対する支援を行い、自立助長を図る必要がある。	生活福祉課
		母子家庭の母または父子家庭の父で、市が承認した自立支援教育訓練給付金対象講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給した。 〔支給人数〕 6人	教育訓練給付講座の受講経費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の父または母への就労支援に努めた。	継続	継続		こども政策課
		母子家庭の母または父子家庭の父で、高等な技能取得のため1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間の一定期間について、生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給した。 〔支給人数〕 高等職業訓練促進給付金：15人 高等職業訓練修了支援給付金：9人	高等職業訓練促進給付金（平成31年4月から、最終学年の方は月額4万円増額）及び高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、看護師等の資格取得に向け一定期間修業を行うひとり親家庭の生活の安定に資することができた。	継続	継続		こども政策課

94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします	就職や転職を考えているひとり親に対して、相談に応じ、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら、自立・就労に向けてのきめ細やかなサポートを行うとともに、策定目標未達成の方に、定期的な面談等を実施した。 〔母子・父子自立支援プログラム策定件数〕21人	コロナ禍で仕事を失ったり、就職や転職を考えているひとり親に対して相談に応じ、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定することにより、自立・就労に向けたきめ細やかなサポートを行うことができた。	継続	継続	こども政策課
		広報誌、ホームページ等を活用し、さまざまな就労支援に関する情報や相談窓口について、周知をおこなった。	広報誌、ホームページ等に加え、SNSの活用を図るなど、周知方法の多角化を図り、情報を必要としている人に届くよう努める。	継続	継続	商工労政課
95	男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します	相談員を対象としたスーパービジョン研修を実施した。 【再掲 施策番号62】	相談員のスキルアップを図り、適切な相談が行える環境整備を図るため、引き続きSV研修を行う。	継続	継続	人権・男女共生課
		コロナ禍により、オンラインによる研修会や各機関との情報共有を行った。	オンラインによる研修を受講する機会を提供した。	継続	継続	福祉総合相談課
		ひとり親自立支援員に国・府等が実施する研修を受講する機会を提供した。 〔研修受講回数〕9回	国・府等が実施する研修を受講することにより、他の受講者との情報交換のほか、ひとり親施策に関する最新情報を入手できたことから、ひとり親自立支援員の相談におけるスキルアップにつながった。	継続	継続	こども政策課
		初任者向けの労働相談関係機関担当者研修は該当者がなく、受講しなかったが、就労支援コーディネーター研修に参加した。	今後とも相談担当者の資質向上のため、積極的な研修受講に配慮する。	継続	継続	商工労政課
		多様化している相談ケースに、適切に対応できるように、当センター所内研修会を相談員に実施した。 〔内容〕相談ケース検討 〔回数〕8回	相談内容が多様化しているのに加え、各関係機関と連携を図りながら支援するケースが増加している。そのため、医師等専門家のアドバイスは、相談者の適切な支援につながった。令和3年度は、コロナ禍で関係機関に所内研修の周知を控えたが、令和4年度は周知していく。	継続	継続	教育センター
96	ひとり親家庭の当事者グループを支援します	茨木市母子福祉会の売店等における販売活動を引き続き支援した。また、母子福祉会へ「ひとり親家庭の交流・情報交換事業」を委託し、ひとり親家庭同士で交流を図った。 〔交流会開催回数〕6回	茨木市母子福祉会の売店等における販売活動の支援や、「ひとり親家庭の交流・情報交換事業」を委託することで、ひとり親家庭の早期自立や生活の安定に資することができた。	継続	継続	こども政策課

施策の基本的方向14 地域の活動における男女共同参画の促進

(具体的施策 37)男女共同参画の視点に立つて地域団体を運営するための支援							
施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度の実施内容	第3次計画(R5~R9)における方向性	⇒左記を選択した理由や今後5年間の方針、目標等	担当課	
97	地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりを推進します	各地域では、地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりが実践されている。	各地域では、地域の実情を踏まえつつ、既に、男女が共に参画する地域づくりが実践されており、今後も地域の主体的な取組みの支援に努める。	継続	継続	引き続き地域の実情を踏まえつつ、男女が共に参画する地域づくりを目指し、地域の主体的な取組みの支援に努める。	市民協働推進課

98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します	令和3年度は、地域で創意工夫した取組を、市内大学の学生による取材を通して事例集「住みたい・住み続けたいまちづくり大百科」としてまとめ、自治会長等に送付し、市のHPに掲載している。また令和3年度に実施した、事例集の内容ほか、地域課題の活性化に向けたワークショップの内容、市民アンケート調査の結果を共有する報告会を地区連合自治会長等を対象に実施した。	各地域で創意工夫した取組事例を共有することで、地域の新たな取組みとして取り入れたり、活動の見直しにもつながることから、引き続き情報共有・情報発信に努める。	継続	継続	地域の創意工夫した取組については、事例集の発行後も、事例の共有ができるよう、引き続きホームページや自治会長説明会等の機会を通じて、情報発信に努める。	市民協働推進課
		男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 【再掲 施策番号13】	WAM通信、BOOKガイドについては、その時々々の課題に沿った内容を提供できるよう継続して実施する。より多くの人に周知できるように、市公式総合アプリやSNSを活用するなど、情報発信を工夫する。	拡充	継続		人権・男女共生課
99	自治会等地域活動を行うリーダーの男女共同参画に関する理解が進むよう、研修の充実を図ります	令和3年度に実施した、地域課題事例集の内容ほか、地域課題の活性化に向けたワークショップの内容や、市民アンケート調査の結果を共有する報告会を地区連合自治会をはじめ、地域活動の担い手を対象に行った。報告会では、事業に協力いただいた大学の教授からの評価もいただいた。	地域の創意工夫した取組事例や、ワークショップの内容、アンケートの結果などを共有することで、老若男女問わず地域に参画できる仕組みづくりを考える一助となったと捉えている。今後も地域の多様な団体等が連携・協働を推進する取組に努める。	継続	継続	地域の多様な団体が出会い、団体の活動内容や課題を共有することで、課題解決に向けたアイデアや地域の将来像を共有できる機会であるため、ワークショップの実施を継続する。	市民協働推進課
		自主防災会女性部と連携し、地域での防災活動への女性参画を促進するための女性防災講座を開催した。 【再掲 施策番号5】	コロナ禍での地域防災・避難所運営についての内容となっており、受講者の満足度も高い結果であった。ニーズのある講座であり、今後も対面とオンラインを有効に利用して手法を充実させて実施していきたい。	継続	継続		人権・男女共生課

(具体的施策 38)まちづくり、観光に関する情報収集と情報提供

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5~R9) における方向性	⇒左記を選択した理由や今後5年間の方針、目標等	担当課
100	男女共同参画の視点から地域の課題解決に取り組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります	多様な主体が参画する住みよいまちづくり協議会において、地域の清掃活動の啓発や自治会掲示板の補助などを行い、地域活動の支援を行っている。 また、自治会連合会においては、地域の中心的な役割を担っている自治会相互の親睦と地域住民との連携をめざした地域づくりを実践するとともに、会報誌の発行、社会を明るくする運動などの関連団体への協力を行った。	多様な主体が参画する住みよいまちづくり協議会の活動を支援するとともに、地域住民と連携した地域づくりを実践する自治会連合会の活動を支援している。	継続	継続	引き続き、住みよいまちづくり協議会及び茨木市自治会連合会と連携・協働し、活動の支援を継続する。	市民協働推進課
		男女共同参画社会推進登録団体の活動を支援した。 〔登録団体数〕14団体 〔支援内容〕登録団体連絡会の開催支援 登録団体が行う男女共同参画推進活動の支援 男女共同参画に取り組む市民団体の活動を支援した。 〔実施事業名〕①チャレンジ企画 ②ジョインと企画 ③WAMcafe企画 〔企画数〕①2企画②4企画③7企画	チャレンジ企画やジョインと企画、WAMcafe企画を通して、男女共同参画社会の推進に取り組む団体を支援し、団体活動の活性化を図る。今後は、大学等と連携することで、若年層の視点を取り入れた事業を実施する。	継続	継続		人権・男女共生課

101	市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します	<p>自治会をはじめ、地域の各種団体が集い、地域の課題の洗い出し・共有から解決策を検討するため、地域活動活性化に向けたワークショップを実施した。 【再掲 施策番号7】</p>	<p>地域活動活性化に向けたワークショップにおいて、地域の各種団体が活躍されている方々が参画し、地域の将来像や、年齢を問わず参加できる地域活動、既存の地域行事の見直しを視野に入れた取組などのアイデアが出された。 今後も各地域において活躍されている方々と共に地域課題等の解決に向けた協議の場づくりの推進に努める。</p>	継続	継続	<p>地域の多様な団体が出会い、団体の活動内容や課題を共有することで、課題解決に向けたアイデアや地域の将来像を共有できる機会であるため、ワークショップの実施を継続する。</p>	市民協働推進課
		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い農業祭等を中止したが、IBALAB@広場における野菜・花苗の即売会を開催するための支援を行った。(年2回)</p>	<p>農業祭等の大きなイベントは中止したが、新たな小規模なイベントを開催するための支援ができた。 農業祭等を開催したいが、コロナ感染の拡大状況により影響を受けることが課題である。</p>	継続	継続		農林課
		<p>都市づくり、まちづくりの主体となる市民との連携・協働を推進した。インターネット等を通じて、分かりやすく使いやすい都市計画情報を提供した。 まちづくりに関する意見交換を通じて人と人のつながりが増え、共感が生まれる「交流の場」を提供した。大学と連携し、学生がまちづくりへの理解を高め、地域とのつながりを生む場を提供した。 地元への愛着がまちづくりに繋がるよう、地元自治会を支援した。 住民による自主的なルールづくりの取組に対し、協議の場にまちづくりの専門家の派遣を行い、制度内容や合意形成プロセスなどについて支援した。</p>	<p>自らの住むまちをより良くしていく活動である「まちづくり」については、行政など特定の主体だけが担うものではなく、そこで暮らす市民を中心とした様々な主体が(もちろん男女ともに手を取り合って)担っていくべきものである。 そうした認識から、市民主体でのまちづくり活動の機運が高まるような支援を行ってきたところであり、具体的には、東芝工場跡地における今後のまちづくりについて考える「太田知恵の和」について追手門学院大学で講義、郊外部の住宅地における暮らしやすさの低下への予防的対応として、大阪大学と連携した「共創ラボ」の開催などが挙げられる。 今後の課題としては、地元住民(多世代)にいかに関心事と捉え、まちづくりに参加してもらえるか、コロナ禍でいかに取組を絶やさず続けていくのか、状況に応じて、柔軟に適切なアドバスを行っていく必要がある。</p>	拡充	拡充	<p>まちづくりには、地域に係る様々な主体が地域をよりよくするために、継続してまちづくりの活動に取り組んでいくことが必要である。 市としては今後も引き続きまちづくりに関する支援を行い、住民が主体となってまちづくりに取り組んでいけるようサポートしていく。 また、まちづくりの機運を高める支援を継続・拡大していくことに加え、専門家派遣制度も活用しながら、機運が高まった後の具体的な活動への支援についても取組を強化していく。</p>	都市政策課

102	男女共同参画の視点を活かして観光の振興によるまちの賑わい創出事業を推進します	<p>前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業が多かったが、実施できたイベントにおいては、女性の参画も得て事業を実施した。</p>	<p>官民協働での実施イベントや観光情報発信等において、男女共同参画の視点も取り入れる。</p>	継続	継続	<p>多くの人が参加し、楽しめる事業の実施にあたっては、男女共同参画の視点は重要な要素である。</p>	商工労政課
-----	--	--	--	----	----	---	-------

103	男女共同参画の視点到配慮した環境学習や、環境保全に関する市民等の活動を推進します	<p>地域における環境活動を推進するため、環境問題に関する学習会や自然観察会などを環境教育ボランティア等により実施した。市民講座を開催する際は、引き続き一時保育の利用をできるようにし、男女等を問わずに参加してもらえるように努めた。 市民の環境に配慮した行動を促進し、環境意識の向上を図ることを目的とするエコポイント制度については、市公式総合アプリ「いばライブ」を活用した電子ポイントの配布とともにアプリのお知らせ機能を活用し、男女等を問わず幅広い層に制度を周知した。</p>	<p>延べ109人の環境教育ボランティアと環境教育サポーターが、環境問題に関する学習会や観察会などを実施し市民の環境活動を推進できたが、新たな講座メニューの企画により、参加者の裾野を男女ともに広げることが課題である。 エコポイント総発行数は約80,000ポイントである。ポイントを集めることで応募できる景品の当たる抽選について、男女で偏りなく(女性約45%)応募があった。今後は、男女比を維持しつつ、現状不足している若い世代の参加者を増やすため、アプリを活用し、制度の周知に努める。</p>	継続	継続	<p>地域における環境活動を推進するため、環境教育ボランティアと環境教育サポーターが、身近な環境問題をはじめとした新たな講座のメニューを企画することにより、若い世代の男女を含めた参加者の裾野を広げていく。 エコポイントについては、市民の環境意識の向上を図るための事業であり、ポイントの発行数が右肩上がりという点から継続としている。次期計画期間では、不足している若い世代の参加者を増加させるために、アプリでのポイント配付を活用し、アプリに抵抗のない若い世代のエコポイント参加者を増やしていく。</p>	環境政策課
-----	--	---	---	----	----	---	-------

施策の基本的方向15 防災・復興における男女共同参画の推進

(具体的施策 39) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R6～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
104	地域防災計画や各種防災マニュアル、避難場所での安全対策に女性や高齢者、障害者、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等への視点が反映されるよう取組めます	地域版避難所運営マニュアルを作成するにあたっては『すべてのひとにやさしい「ユニバーサルな避難所運営」を目指すこと』を重点事項の一つとして取り組んだ。その結果、避難所のレイアウト等でユニバーサルな避難所運営を意識したマニュアルの作成ができた。	マニュアル作成にあたっての2回のワークショップでは、女性も多数参加し、女性目線での意見を反映することができた。しかし、障害者への配慮については、十分に検討することができなかったため、今後は障害者支援についても冊子等を活用して、避難所運営に反映するように努める。	継続	継続	市内自主防災組織30地区すべてにおいて、地域版避難所運営マニュアルが作成されるよう努める。 ※令和3年度末時点：既作成15地区	危機管理課

(具体的施策 40) 防災分野における女性の参画の拡大

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R6～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
105	自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します	人権・男女共生課と共同で、8月29日、10月3日、2月11日に「女性の視点を・多様な視点をいかした地域防災講座」を開催し、各回のワークショップを経て、リーフレットを作成するに至った。リーフレットは各自主防災組織が避難所運営に役立つものとなっている。	コロナ禍にもかかわらず、すべての講座を開催することができ、多くの女性にご参加いただいた。今後も自主防災組織の運営を担い、方針決定過程へ参画できる女性リーダーの育成を図るため、継続して実施できるよう努める。	継続	継続		危機管理課
106	各種啓発冊子を活用して女性が災害に対応する力をつける機会を充実します	啓発冊子である水害・土砂災害ハザードマップを改訂したこと、通常の出前講座のメニューに加えて、9地区にて検討したハザードマップの説明会を開催した。	改訂した水害・土砂災害ハザードマップにより、水害・土砂災害のリスクの周知を行った。今後も様々な機会で開催し、女性の防災への関心を高めていく。	継続	継続		危機管理課
107	緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します	例年、男女を問わず地域の防災リーダーを育成するために、地域防災リーダー育成研修会を実施しているが、令和3年度はコロナ禍で中止した。また避難所運営マニュアル作成のためのワークショップでも男女平等に意見を出し合い、避難所運営における男女の役割について意識を持っていただいた。	例年実施している研修会では、参加者が固定しているため、女性をはじめ多様な方が興味を持ち、参加しやすい訓練メニューを検討する。	継続	継続		危機管理課
		地域自治組織が市からの交付金を活用し、防災訓練を実施するなど、防災意識の啓発に努めている。また、自治会連合会においても、8月15日発行の会報誌において、「茨木市水害・土砂災害ハザードマップについて」の記事を掲載するなど、地域の防災意識の啓発に努めている。また、自治会等の防災の取組みを事例集に掲載し、共有を図った。	茨木市自治会連合会では、防災意識の高揚を事業(案)として挙げ、毎年その啓発に取り組んでいるため、会報誌等において情報発信する必要がある。地震等の災害が頻発するなかで、老若男女問わず、住民が地域の取組みに参画できるよう啓発に努める。	継続	継続	地域住民による防災訓練等を通じて、それぞれの役割を再認識いただいているほか、自治会等の団体が地域で実施している事例などを、引き続き地域で共有できる仕組みが必要である。	市民協働推進課